栃木県下水道図

1:150,000

2500
0
2500
5000
7500
10000
12500m
福島県
群馬県
茨城県
利根川流域
那珂川流域
久慈川流域
日光市
那須町
那須塩原市
大田原市
矢板市
塩谷町
さくら市
那須烏山市
那珂川町
高根沢町
宇都宮市
芳賀町
市貝町
茂木町
益子町
真岡市
鹿沼市
壬生町
上三川町
下野市
小山市
栃木市
佐野市
足利市
野木町
鬼怒川上流流域下水道
（上流処理区）
鬼怒川上流浄化センター
北那須流域下水道
北那須浄化センター
鬼怒川上流流域下水道
中央処理区
巴波川流域下水道
巴波川浄化センター
渡良瀬川下流流域下水道
（大岩藤処理区）
大岩藤浄化センター
渡良瀬川下流流域下水道
（思川処理区）
思川浄化センター
宇都宮都市計画区域
小山栃木都市計画区域
足利佐野都市計画区域

○栃木県の下水道事業

昭和30年代に宇都宮市、日光市、足利市が事業着手し、その後昭和50年代には主要な市は供用を開始した。現在は25市町の内24市町で下水道事業を実施している。

公共下水処理場を有する市町は20、流域関連市町は10（内公共も有する市町は6）

○流域下水道

昭和50年代前半に事業着手し、現在4流域6処理区で供用開始している。（すべて分流式）

流域幹線管渠総延長は160.8km（二条管を含む）

※佐野市公共下水道はH7.3.17~H27.3.31は流域下水道として事業を実施

○公共下水道

公共下水処理場は20市町で39処理場が供用開始している。（一部合流式は4処理場あり、他は分流式）

○栃木県下水道資源化工場

21市町（単独公共17、流域関連10（内公共も含む6））の下水汚泥の集約処理施設

凡　例

環境基準に関するもの、その他

事	項	表示法	備考
環境基準に関するもの	水域類型指定状況	A－イ	
	環境基準地点	●	
	類型指定境界	—	
その他	線引き都市計画区域	▭	
	非線引き都市計画区域	▭	
	用途地域	▭	
	流域界	▭	

下水道に関するもの

事項	表示法	備考
単独公共下水道（特環）計画処理区域	▭	
流域関連公共下水道（特環）計画処理区域	▭	
公共下水処理場	Ⓣ	
流域幹線管渠（放流管渠を含む）	—	
流域下水道浄化センター	Ⓣ	
下水道資源化工場	Ⓣ	
ポンプ場	Ⓟ	
取水口	◎	

凡　例

高速自動車国道及び直轄区間	一般国道	主要地方道	一般県道	新幹線	ダム・発電所	県界	郡市界	町村界	県庁	市役所	町村役場	自然公園	国土交通大臣管理区間	普通河川	水位観測所	気象庁アメダス観測所	テレメータ雨量観測所					
					ダム 水路 発電所						支所	国立公園 県立自然公園			国 No.	気 No.	国 No.					

平成二十七年四月

栃木県

禁複製転載

調製　東京都千代田区神田小川町三－一二　内外地図株式会社　（電）〇三－三二九一－〇三三八番代表

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を使用した。（承認番号　平26関使、第41号）」